

令和8年3月19日（金）

まちづくり協働推進課

那覇市地域づくり推進方針 『ゆるやかなつながり』のある社会へのみちしるべ（案）に対する市民意見（パブリックコメント）への回答

○募集期間：令和8年1月28日～令和8年2月27日

○意見提出件数：28件（提出者数5名）

○パブリックコメント募集時の（案）におけるページや項目の前に「旧」と表記し、修正後の（案）におけるページや項目の前には「新」と表記しています。

○ご意見を踏まえて、修正した点を黄色でマーカーしています。

No.	該当箇所	ご意見（概要）	意見に対する回答
1	全体	まちづくり協議会設立から10年が経過したが、依然としてまちづくり協議会の存在や理念が地域住民に十分に浸透していない。さらなる周知や具体的な施策が必要ではないか。	本方針では、情報の「受発信」をまちづくり協議会の8つの大切にしたいことの一つに掲げ、SNSやチラシを活用した活動の「見える化」を推進します（新P14）。また、市は、まちづくり協議会の情報を集約して発信します（新P24）。さらに、まちづくり協議会を、義務感ではなく日常の関心から参加できる「地域づくりの場（プラットフォーム）」と再定義し（新P11）、誰でも自分に合った距離感で関われる仕組みづくりを支援してまいります。
2	全体	核家族化や無関心層の増加で地域交流が希薄化し、市民の意識が二極化している。解消には、清掃や学校支援、企業連携など小規模な活動を通じた接点作りが重要。身近な活動を広報し、地道な交流から「つながり」を育て、まちづくりへの関心を高めるべきだ。	本方針では、核家族化や無関心層の増加という社会状況を踏まえ、清掃や学校支援などの日常的な関心事から無理なく参加できる「ゆるやかなつながり」の構築を重視しています（新P17・18）。まちづくり協議会を自分に合った距離感で関わりを持てる「地域づくりのプラットフォーム」として位置づけ、地道な交流や情報の受発信を通じて、市民一人ひとりが主役となる地域づくりを進めてまいります。

3	1章 1 (新P3、 旧P3)	本市は地域づくりの拠点として「地域学校連携施設」の充実を選択し、全市展開や居場所の拡充を目指すとされている。小学校区を単位とした理由の一つにも拠点の活用が挙げられている中で、本方針案の拠点整備に関する記述が「検討する」に留まっているのは、実態や上位計画との整合性に欠けるのではないか。	ご指摘のとおり、本市では地域学校連携施設を地域づくりの重要な活動拠点の一つとして位置づけています。現在、36小学校区のうち小学校に28施設、中学校に4施設を設置していますが（新PA-7）、今後は未設置の小学校区への対応、既存施設のより円滑な利用に向けた環境整備を進める必要があります。さらに、公立公民館などの公共施設の活用も進めていきます。
4	1章 1 (新P3、 旧P3)	学校は子どもを育む場であると同時に、地域住民が連携・協働して絆を深め、未来を担う人材を育成する拠点であることを踏まえ、「ゆるやかなつながりのある社会」等のイメージ図に、PTAだけでなく「学校」も明記すべき。	学校は地域コミュニティの拠点の一つであり、地域の未来を担う人材を育む重要な基盤です。ご意見を反映し、イメージ図等に「学校」のイラストだけではなく、文字を明示いたしました。今後も、学校を核とした「ゆるやかなつながり」のある地域づくりを、市民と市が共に歩む「伴走支援」により推進してまいります。
5	1章 1 (新P4・P20 旧P4・P16、)	図・コラム執筆者の宮城潤氏・南信之介氏の肩書きにそれぞれ「若狭公民館長」「繁多川公民館長」を追加してはどうか。経歴を踏まえた意見であることがわかる方がよい。	ご意見を踏まえ、社会教育の知見や実践を反映していることを記すため、NPOにおける肩書だけでなく、それぞれ公民館長の役職を追記いたしました。
6	新1章 4 (新P7) 旧2章6 (旧P17)	地域活動の実践者である「担い手」と、専門的にサポートする「支え手」では役割が異なる。相互理解を深めるための随時の意見交換を前提とし、まちづくり協議会の運営においても、それぞれの特性に応じた明確な役割分担のもとで活動を推進すべきである。	本方針では、地域に関わる多様な主体を、現場で実践を担う「担い手」と、情報提供や助言で活動を支える「支え手」という視点で整理しています。ご指摘の通り、それぞれの立場を把握し、対話を通じて役割を分担することは、円滑な連携に不可欠と考えております。

7	<p>新1章4 (新P7) 旧2章6 (旧P17)</p>	<p>学校は子供たちを育む場であると同時に、地域住民が連携・協働してコミュニティの絆を深め、地域の未来を担う人材を育成する拠点としての機能が期待されており、学校には地域作りの中心（核）となる重要な役割があることから、イメージ図にある「学校」の位置は中央寄りの方がよいのではないかと。</p>	<p>本イメージ図では、学校も地域をつなぐ多様な主体の一つとして位置付けております。地域には自治会、NPO、企業、市など多様な主体が関わることから、図ではその一部を例示的に示しているものであり、中央に配置されている主体が特定の中心的役割を示すものではありません。地域の実情に応じて、参画する団体や中心となる主体は変わるものと考えております。</p>
8	<p>2章 1 (新P11、 旧P7)</p>	<p>学校は子供たちを育む場であると同時に、地域住民が連携・協働してコミュニティの絆を深め、地域の未来を担う人材を育成する拠点としての機能が期待されており、学校には地域作りの中心（核）となる重要な役割があることから、図のなかで「PTA・学校・関係団体」と一括りにせず「学校」を単独の項目として独立して明示すべきではないかと。</p>	<p>本方針において、学校は地域コミュニティの拠点の一つと捉えており、地域の未来を担う人材を育む重要な役割があります。ご意見を反映し、その役割が適切に伝わるよう、本図においては、表記を「学校・PTA・関係団体」に、学校を先に持ってくる形で修正しました。</p>
9	<p>2章 1 (新P11、 旧P7) (新B-3、B-4 旧B-3、B-4)</p>	<p>現行の第3次那覇市教育振興計画及び次年度からの第4次（案）におけるにおける学校を拠点としたまちづくりの施策や、令和6年度から開始された「コミュニティ・スクール（CS）」制度との整合性をより明確にすべき。これにより、学校側も地域づくりの重要な役割を担っているという認識を深めることにつながるのではないかと。</p>	<p>本方針は、那覇市教育振興計画と方向性を一にしております。コミュニティ・スクールの進展に合わせ、学校が地域づくりの重要な主体として機能する姿については、地域づくりに関する制度等（B-3、B-4）において「地域と学校の連携・協働体制を一体的に推進する」と明記しております。今後も教育部門と密に連携し、学校や地域への伴走支援を推進してまいります。</p>

10	2章 1 (新P12、 旧P8)	自治会やボランティア等の地域密着団体と、企業やNPOでは活動目的が異なるため、一律の話し合いでは関心が薄れ結論が拡散しやすい。そのため、目的別のグループ（分科会等）に分けることで、各主体が「自分ごと」として深く議論できるチームづくりが必要である。	本方針では、まちづくり協議会を多様な主体が集まる「地域づくりのプラットフォーム」と定義しており、その運営においては、各主体の専門性や関心に合わせた丁寧な仕組みづくりが重要であると認識しています。協議会の中心となる「コアメンバー」が、地域の共通の想いを形作りながら、テーマや課題に応じて活動を分担し、深掘りできる体制を整えることを大切にします。これにより、自治会等の地域活動の実践者が主体性を発揮しつつ、企業やNPO等の多様な組織とも適切に「協働」できる環境を、市としても「伴走支援」を通じて共に創り上げてまいります。
11	2章 2 (新P13、 旧P9)	「わくわくする話し合い」という表現は明るいフレーズだが、行政や市政の堅いイメージとは距離があるため、市民に実感を伴って受け入れられるだろうか。	本方針では、義務感や「やらされる」といった意識ではなく、市民の「やってみたい」という内発的な関心を地域づくりの原動力として重視しています。そのため、あえて従来の行政用語にとどまらず、立場や活動内容の違いを超えて、誰もが対等に思いを分かち合い、共感が生まれる場を「わくわくする話し合い」と表現しました。この話し合いを通じて、地域で目指す方向性である「地域ビジョン」を市民自らが描き、市はそれを尊重し寄り添う「伴走者」として、市民の知恵や工夫が実際の活動に反映される質の高い参加を共に目指してまいります。
12	2章 3 (新P15・P16) (旧P11・P12)	市の関連機関が主導する防犯・防災の仕組みづくりや、地域と市が緊密に連携した高齢者見守り体制を構築するとともに、自治会や学校、地域住民が一体となって運営する祭りや合同運動会等の交流行事を推進することで、地域交流と地域づくりの基盤を強化すべきである。	本方針では、安全・安心や福祉の向上に向けて、市、自治会、NPO・市民活動団体、企業・事業者、学校等が各々の強みを活かして支え合う「地域共生社会」の実現を目指しており、多世代が「ゆるやかなつながり」を育む協働の仕組みづくりを、市民と市が対等なパートナーとして共に歩む伴走支援を通じて推進してまいります。

13	2章 3 (新P15・P16) (旧P11・P12)	小学校区コミュニティモデル事業時代からある、設立順4番目の「銘苅小学校区まちづくり協議会」の活動を取り上げた画像が掲載されていないので、掲載いただきたい。(同モデル事業仲間の与儀、石嶺、若狭は掲載あり。銘苅の掲載できる事例がないのであれば致し方ないが。)	掲載事例の選定にあたっては、紙面の制約上、全ての協議会をご紹介することが叶いませんでしたが、銘苅小学校区まちづくり協議会の長年にわたる取組みは、本市の地域づくりにおいて重要なものと認識しております。各まちづくり協議会の活動紹介を紹介している本市ホームページQRコードの記載があるため(新P15)、表現はそのままとします。
14	2章 5 (新P19、 旧P16)	自治会は最も身近な住民組織であり、強い組織である。プラットフォームとして育てるために基礎的支出への支援を検討すべき。	自治会は日々の暮らしをいちばん近くで支える地域の基盤をつくる組織です。本方針では、まちづくり協議会を、自治会を含む多様な主体が連携する「対話の場(プラットフォーム)」と位置づけています。自治会への支援については、既存の補助制度の適切な運用を通して継続してまいります。
15	3章 3 (2) (新P24、 旧P26)	地域の資源マップや地域ビジョンづくりの伴走支援に、「まちづくり協働推進課」だけでなく、「都市計画課」も含めるべきではないか。	「地域資源マップ」は、地域に既に存在する人材、団体、施設、活動、歴史・文化などの「地域資源」を見える化したものです。地域ビジョン」は、地域に暮らす人々が対話を重ねながら描く「将来のありたい姿」や目指す方向性を示したものです。それぞれ、扱うテーマは福祉、防災、環境、都市整備など多岐にわたりますので、まちづくり協働推進課に限定せず、全部署が支えるため、「まちづくり協働推進課の職員がコーディネーターとして」を削除する表現に修正しました。

16	3章 3(2) (新P24、 旧P24)	まちづくり協議会だけでなく、地域に根ざした自治会や通 り会等の団体に対しても、一定の基準を満たす場合には適 切な支援を行うべきである。また、一律の交付ではなく、 各地域の活動実績や取組状況に応じた段階的な補助金の配 分を検討すべきである。	本方針では、まちづくり協議会を自治会を含む多様な主体 が連携する「対話の場（プラットフォーム）」と位置づ け、各団体を連携するための活動費を補助しており、地域 団体である自治会への支援については、既存の補助制度の 適切な運用を通して継続してまいります。
17	3章 3(3) (新P24、 旧P24)	市民ニーズを反映したオープンデータの開示や、COG（チャ レンジ・オープン・ガバナンス）への継続的な取り組みを 期待する。	全庁的なデータ利活用の環境づくりとして「庁内連絡会」 の設置を検討しています。COGへのエントリーも継続し、 市民と行政が協働できる環境を推進します。
18	3章 3(4) (新24、 旧P24)	市は「地域学校連携施設」を拠点に選択しているが、方 針案では「検討」に留まっている。準備会の段階から書 類保管等の「占有スペース」が必要ではないか。	準備会においても、まちづくり協議会と同様、まずは既存 の公共施設等を「話し合いの場」として活用することを優 先し、協議会設立後の活動規模や実情に応じた拠点の確保 に向けて、伴走支援を行ってまいります。

19	3章 4(3) (新、旧P25)	地域の情報は鮮度が重要なため、庁内連絡会主体の調整では対応が遅れる。LINE等のSNSも活用し、市民と各部署で直接スピーディに連携できる仕組みにするべきだ。	本市では、複雑化する地域課題に対し、組織横断的に対応するため、「庁内連絡会」の設置を検討しています。各部署が地域の状況や課題を共有し、アイデアを出し合いながら効果的な支援につなげるよう取り組んでまいります。
20	4章 1 (新、旧P27)	市内全域への展開は重要だが、未設置地域では既に自治会や通り会が活発に機能しており、新たな組織設立への関心が薄い場合がある。ゼロから新組織を創るのではなく、既存組織のメンバーや活動を活かし、一足飛びに「まちづくり協議会」へ移行・合流するような効率的な手法も検討すべきである。	まちづくり協議会未設置地域においては、既存の自治会やボランティア団体等のネットワークを基盤とし、設立前の自主的な集まりである「たまご会」「準備会」を経て住民意識の醸成を行いながら方向性を一つにするための時間は必要であると認識しています。今後とも地域の熟度に応じた柔軟な「伴走支援」を行ってまいります。
21	補足1 (新A-1、 旧A-1)	那覇市を歴史的背景の異なる4つのブロック（那覇、首里、真和志、小禄）として捉え、特定の校区で成功した活動と同じブロック内の他地域へ「水平展開」したり、ブロック単位で協働の取組み（伝統行事や祭り等）を推進したりする視点が必要ではないか。	那覇市を構成する「那覇」「首里」「真和志」「小禄」の各圏域は、歴史や文化を共有する地域基盤です。地域内での好事例の水平展開や、伝統行事を通じた広域的な連携は地域の活性化に非常に有効であることから、地域活動の最小単位とする「小学校区」を通して市内圏域へと連携が広がるよう、市としても後押ししてまいります。

22	補足2 (新、旧A-2)	市民が主体の「ソフト面」を地域づくり、ハード整備を含めた広義の活動をまちづくりと定義するならば、組織名称も実態に合わせて「地域づくり協議会」へ変更すべきではないか。	本方針では、市民主体のソフト面の取組みを「地域づくり」、ハード整備等を含む広義の活動を「まちづくり」と定義しています。まちづくり協議会は、人のつながり（ソフト）だけでなく、公園や道路の活用等を含む住みよい生活環境の整備（ハード）まで幅広い分野を扱う「共通の土台」であるため、活動領域の広さを表す名称として、引き続き「まちづくり協議会」としています。今後も「地域づくり」の視点を核に据えつつ、より良いまちの形を共に創る活動を伴走支援してまいります。
23	新補足3 (新A-3・A-4) 旧1章2 (旧P5・P6)	小学校区を単位とすると小学生中心のイベント等に偏るのではないか。中・高PTAも参加しやすい名称を検討すべき。	本方針における「小学校区」は、市内全域を網羅し高齢者の生活圏とも合致する「基礎圏域」（地域づくりの土台となるエリア区分）として設定しており、小学生のみを対象とするものではありません。中学校・高校やそのPTA、企業など多様な主体が、地域の将来像である「地域ビジョン」の策定段階から主体的に参画し、多世代が支え合う地域社会を共に創り上げられるよう、市として伴走支援を行ってまいります。
24	補足5 (新A-16、旧A-14)	那覇市公民館の紹介表に、市直営か指定管理者運営かの区別と運営団体名を掲載してほしい。	運営管理団体について表記するものではないため施設名のみの記載とさせていただきます。

25	補足5 (新A-16、 旧A-14)	公民館はこれまで地域づくりにおいて多大な役割を果たし、実績を積み上げてきた。方針内でも一定の記述はあるが、その重要性に鑑みれば紙面割きが不十分である。公民館の果たしてきた役割や実績について、より手厚く記載するか、別途まとめるべきではないか。	那覇市公民館における取り組みが地域づくりに寄与している事例は多くあります。公民館の役割や実績については、「第3次那覇市生涯学習推進計画」等においてまとめられているため表現はそのままとします。
26	補足5 (新A-17)	公立公民館とまちづくり協議会が連携できるよう、市民や多様な主体が相談先として分かるよう「公民館対象小学校区マップ」も掲載してほしい	ご意見を踏まえ、小学校区をベースとした那覇市公民館の対象区域図を新たに追加いたしました。
27	補足5 (新A-18、 旧A-15)	市P連は各イベントで「インスタやってます」とアピールしているので、QRコードを掲載していただきたい。	掲載しました。
28	補足5 (新A-19、 旧A-16)	市民生活安全課も、上記の消防局同様、市HPへつながるQRコードを掲載していただきたい。	掲載しました。